

むろらん

ボランティアだより

【特集】

平成29年1月15日発行 第169号



災害ボランティア に登録しませんか?



★ 雪かきレンジャー 活動中!

★ 雪かきレンジャー作文コンテスト

★ 介護支援ボランティア登録研修会

★ 海星学院高校では 書損じ・未使用ハガキを収集中!

★ 使用済インクカートリッジ回収 終了のお知らせ

★ ボランティア募集情報

発行・編集 室蘭市社会福祉協議会ボランティアセンター
室蘭市東町2-3-3 ハートセンタービル

電話 0143-83-5031

FAX 0143-47-0123

ホームページ・ブログ



本誌は、赤い羽根
共同募金の助成を
受けて発行しています。

災害ボランティアに登録しませんか？

災害ボランティアって？

おもに大規模な災害や停電が発生した場合に、復興・救援を行うボランティアをさします。

室蘭社協では、大規模災害が起こったときに、迅速かつ効果的な救援活動を行えるよう、災害ボランティアの事前登録を呼びかけています。



東日本大震災など大規模災害や、室蘭では暴風雪による大停電も起き、防災対策が重要視されるなか、室蘭社協では平成25年に災害ボランティアの事前登録をはじめました。



室蘭市の防災対策とボランティアについての講話 (平成27年)

どんなことをするの？

災害が起きたときに対応いただける支援の内容を事前登録し、万一の際に連携できるよう備えています。

また、災害に関する研修会を毎年開催するほか、道内の災害ボランティア情報が寄せられた際は募集の呼びかけを行いました。

支援の内容は？ 下記のうち、支援ができる内容を登録していただきます。

- ①**労力支援**…炊き出し、物資の配分・仕分・配布、片付け・移動支援 など
- ②**心の支援**…相談・話相手 など
- ③**技術支援**…医療・看護・介護・通訳 など



災害ボランティア研修会に参加ください！

要事前申込

室蘭社協(工藤)
☎83-5031

今回は、避難所運営ゲーム^{ハグ}HUGを用いて机上模擬訓練を行います。

HUGって？

避難者の適切な誘導や、避難所で起こるさまざまな出来事への対応について、グループで話し合いながら模擬訓練ができるものです。

今回初! 寒さ・雪などを考慮した北海道版HUG(Doはぐ)を行います!

Doはぐを通して、起こりうる出来事にあらかじめ気づくことができますよ!

【日時】 **2月7日(火)13時30分~15時30分**

【講師】 しらおい防災マスター会

町内会防災支援・災害図上訓練・応急処置訓練などの活動をしています。



ボランティア愛ランド2016 in むろらん 第11分科会「災害ボランティアの在り方について」では講師を務めていただきました。定員を超える申込みがあり、大変好評でした!

【場所】 室蘭社協 3階会議室

【対象】 災害ボランティア登録者の方、興味をお持ちの方

雪かきレンジャー 活動中!!

多くのボランティア(レンジャー)の方のご協力をいただき、雪かきが難しい方(お困りさん)のサポートへつなげることができました。

しかし、まだレンジャーが**不足**している地域があります!

レンジャーが特に足りない地域は...

港北町・白鳥台・崎守町です!!

ほかの地域にお住まいの方も、ご協力お待ちしております!



雪かきレンジャー 出動の様子

雪かきレンジャー 作文コンテスト

切せまる! **1月31日(火)**
※当日消印有効

雪かきを通し、手伝いやボランティアの心を養うことを目的とします。雪かきで気づいたこと・感じたことを作文にして、作文の内容の写真を一枚添え、応募してください。賞品として、賞状と図書カードを贈呈します。

室蘭市内に通学する小学生のみなさん! 応募待ってます!

【最優秀賞】 1 作品 … 5,000円分

【優秀賞】 2 作品 … 3,000円分

【入 選】 応募数により入選数を決定します … 1,000円分

★参加賞もあります! ★応募用紙は室蘭社協でも配布しています。



介護支援ボランティア登録研修会

参加
受付中!

お元気なみなさんのボランティア活動を応援します!

介護支援ボランティアに登録いただくと、ボランティア活動時間に応じ、換金できるポイントをためることができます。活動を通して、社会貢献・健康づくりにつなげてみませんか?

おもな活動内容… 話相手・配膳・囲碁将棋など趣味の相手・余興披露など

※次ページ「ボランティア募集情報」①～④も、ポイントの対象となります。

日時… **2月3日(金)13時30分～15時**

会場… 室蘭社協 会議室 持ち物… 介護保険被保険者証

対象… **65歳**以上の室蘭市民の方(要支援・要介護認定者を除く)

